

## 佐賀市立保育所給食調理等業務委託業者選定委員会（審査講評）

佐賀市立認定こども園の給食調理等業務の民間委託を4月に開園予定である本庄こども園にて実施するにあたり、受託業者の適格性を審査するため、標記の選定委員会を開催いたしました。

日々、子どもたちに安全でおいしい給食を提供するためには、安全衛生管理を前提として、給食提供に関わる者全てが、相互に信頼しながらそれぞれの担う役割を果たすことが重要となります。

そのため、“より安全でよりおいしい”給食を提供するための姿勢や業務遂行能力、委託業務を継続して安定的に履行するための体制の有無等のほか、保育現場における「給食」の持つ意味に対する理解を業者選定の基準としています。

一次審査では、各業者から提出された書類の審査により、職員配置等の確認など給食業務に対する具体的な対応について審議いたしました。

また、二次審査では、一次審査を通過した各業者から、保育所等給食事業に対する考え方、衛生管理の基準を遵守するための方策等を具体的にご説明いただきました。委員からは、給食の意義や調理員の役割についての認識、緊急時のサポート体制等について質疑がなされ、各業者の業務遂行能力に対する理解を深めたいうえで総合的に評価を行いました。

このような公平・厳正な審査の結果、保育所給食調理等業務委託業者としての適格性を有すると認められ、委託候補業者となったのは、「富士食品商事株式会社」、「一富士フードサービス株式会社 九州支社」及び「株式会社魚国総本社 九州支社」の3社です。

これらの業者は、保育所における給食に携わるための姿勢や衛生管理に対する意識等が高く、安全で衛生的な給食運営が安定的に実施できるものと確認いたしました。

今後佐賀市において、審査の結果を踏まえ、委託先について総合的な判断をすることになりますが、最終的に委託先となられた業者には、市の担当部署と綿密な打合せを行いながら、本庄こども園での安全・安心な給食の提供に向けた準備を着実に進めていただきたいと思います。

最後に、今回のプロポーザルに応募された各業者に対し、心からのお礼を申し上げ、審査委員長の見解といたします。

令和6年2月9日

佐賀市立保育所給食調理等業務委託業者選定委員会

委員長 大久保 雅人